

### 懇談テーマ1【防犯対策について】

①ここ数年の犯罪は複雑巧妙になっている。このような中で、防犯カメラの設置効果は極めて高いと思われる。

については、下記のような場所に設置を要望したい。

#### 【主な設置場所】

(1)農村地域における必要な場所

なお、家屋設置においては、助成金の設定。（案：購入額の1/2補助 上限額あり）

(2)主要幹線道路の交差点等

②詐欺対策として、下記の対応を要望したい。

電話による特殊詐欺防止（案：65歳以上で電話購入の 1/2 補助 上限5,000円位）

#### 【回答】

① 防犯カメラの設置要望のうち、

(1) 農村地域における必要な場所と家屋設置における助成金については、犯罪が広域化しており、農村地域においても、市外を結ぶ幹線道路で防犯カメラの無い交差点などは、犯罪を未然に防ぐとともに事件・事故の防止と抑制に効果があるものと考えている。

本市の防犯カメラ設置助成補助制度については、1台30万円を上限に設置費用の3分の2を補助しているが、補助の対象者は、自治会や商店会等の団体としているため、自治会を対象とした本補助制度の活用を検討していただきたいと考えている。

(2) 主要幹線道路の交差点等への設置については、大田原警察署と協議を行い、令和5年度から市内主要幹線道路交差点に防犯カメラ設置を開始し、令和5年度に4基、令和6年度に4基の計8基を設置した。また、令和4年度に「いちご一会とちぎ国体」で設置した防犯カメラが9基あり、現在17基が設置されている。

令和7年度についても、新たに4基の設置を計画しており、今後も、県警察の活動を支え、地域の防犯力をアップし、暮らしを守ることに繋がることから、主要幹線道路の交差点を中心に設置していく。

②詐欺対策における特殊詐欺防止については、本市では、補助対象世帯を限定せず、65歳以上の方のいる世帯に対して、購入費の2分の1、上限額を5,000円とし交付を行う「大田原市特殊詐欺対策電話機等購入費補助金」の制度を平成28年から導入しており、直近では、令和5年度に49件、令和6年度に52件の申請があった。

今後も高齢者の被害を防止するため、特殊詐欺対策電話機等の普及促進を図るとともに、よいちメールやSNSにより防犯情報を発信し、警察と連携した特殊詐欺被害防止等の広報啓発活動を展開していく。

#### 【再質問】

詐欺被害について、2024年度には10億円以上、今年は既に3億円を超えているというような報道を耳にした。詐欺被害への関心度を深めていかなくては、前年度の10億円を超てしまうのではないかと思われる。詐欺対策として、先ほどの回答の他に何か行っている対策はあるのか。

#### 【回答】

現在行っていることは、先ほど回答した通りで、今のところ新たな具体的な補助制度は検討していない。

### 【意見等】

ぜひ詐欺対策についてもお願いしたい。また、農村地域の犯罪、侵入犯罪については、年々増加傾向である。農機具や芝刈り機、チェーンソーなどの盗難や、他にも太陽光発電や銅線、マンホールなど側溝金属蓋などの盗難があると聞いている。これらの盗難対策もお願いしたい。

交差点などの防犯カメラに関して、防犯カメラを一基でも多く設置すると、犯罪容疑者をより速やかに捕らえることができるようなので、設置数の増加にも力を入れていただきたい。

### 【再質問】

主要幹線道路交差点の防犯カメラは、既に17基設置されているという回答だが、野崎地区にはあるのか。もしなければこれから設置する予定があるのか伺いたい。

### 【回答】

野崎地区にはまだ設置されていない。設置個所については、警察のNシステム（自動車ナンバー自動読取装置）の関係で、今のところほぼ大田原の中心市街地の交差点に設置している。確約はできないが野崎地区の要望も含め、警察と協議をして必要箇所に設置をしていきたい。

### 【再質問】

国道4号線や、工業団地などがあるためお願いしたい。

### 【回答】

今市の小1女児連れ去り殺害事件もあり、栃木県警ではNシステムの充実を図っており、県内から県外に出ていく車があればすべてチェックできるような仕組みをとっている。まだNシステムでは不足しているところもあるので、市が設置する防犯カメラが補完機能を果たすという形になっている。そのため、今後警察と十分協議して、Nシステムを補完する防犯カメラの設置を進めていきたい。

### 懇談テーマ2 【下石上地内国道4号線の安全対策について】

下石上地内の国道4号線は幹線道路として交通量が多いが、両側から樹木がせり出している、家の塀が迫っていたり、カーブが細かいために見通しが悪く、何度も交通事故が起こっている。死亡事故も発生している。石上小学校前から野崎駅入り口までの約2Km間には、信号も横断歩道もなく、道を渡るのは危険と隣り合わせの状況である。

地域住民は、ごみステーションにごみを捨てに行くことや回覧板を回すといった、日常の生活においても危険を感じながら国道4号線を渡っている。信号を設置するなどの安全対策を望んでいる。

### 【回答】

信号機や横断歩道の設置については、横断歩行者数や交通量等を総合的に判断して、公安委員会が設置を決定し、管轄警察署が窓口となる。

警察庁が定める「信号機設置の指針」では、全てに該当しなければならない必要条件が5つ、どれか1つに該当しなければならない択一条件が4つあり、管轄警察署において地域の方々の意見等をお聞きしながら設置の検討をすることになる。

信号も横断歩道もない区間については、市からも、下石上公民館西交差点に定周期式信号機を、那須中央病院西側に押しボタン式信号機を、合計2か所の要望を警察署に提出し

ている。県内でも多くの要望が出されていると思われるが、本市としても、引き続き、設置要望を行っていく。

**【再質問】**

信号機の設置は、地域住民の悲願であるためぜひお願いしたい。

他に、3、4年前のトラックの衝突による死亡事故の際、道路沿いに赤色灯や、センターラインに注意喚起を促すペイントやはみだし予防の凹凸をつけることが申し合わせ事項で取り決められたと聞いた。確かに注意喚起のペイントや赤色灯はあるが、はみだし予防の凹凸がついていないので、どうなっているのか伺いたい。

**【回答】**

国道4号線であるため、管理が市ではないということもあり情報を持ち合わせていない。そのような話があることは、警察に申し伝える。

**【回答】**

数年前のトラック事故後の対応については、国の宇都宮国道事務所が管轄しているので、そちらに確認させていただく。

**【意見等】**

国道4号線を小学生が通学路にしているが、4号線の東側の小学生たちは、4号線の歩道を使わず別ルートから通学している。西側の小学生たちは、4号線の脇の歩道を使わざるを得ないため、危険を感じて保護者が送迎しているという状態であるので、改善していただければと思う。

**【再質問】**

この問題は、数年前から市政懇談会に提案しており、同じような回答をいただいている。何か起きてからでは遅いので、少なくとも歩道・横断歩道だけでも変えていただければ、地域の方々は安心すると思う。非常に危険な事故が起きており、強く要望したい。

**【回答】**

信号機2か所の要望とセンターラインのはみ出し防止については、なるべく早く警察や宇都宮国道事務所に出向いて、要望していきたいと考えている。

**懇談テーマ3 【タブレット端末の無償貸し出しについて】**

要望する家庭にタブレット端末を無償で貸し出して、現在「広報おおたわら」等の全戸への配布物を廃止する方向で推進してはどうか。

必要な時、いつでも端末で見ることができるので、印刷代、物流コスト等の削減が可能となり、長期間でみれば採算が取れると考える。

**【回答】**

「広報おおたわら」については、行政施策やサービス、社会生活に役立つ情報、災害時の緊急情報、地域イベントなど、多岐にわたる内容を市民の皆様に分かりやすく伝える役割があり、本市の情報発信において極めて重要な役割を果たしている。

「広報おおたわら」の配布においては、各自治会を経由して自治会加入者に配布しているほか、市ホームページへ掲載し、インターネットに接続できるパソコンやタブレット端末、スマートフォンなどでも閲覧できる環境を整備し、より多くの目に入るよう努めているところである。

提案いただいたタブレット端末の無償貸し出しによる紙の広報紙等の廃止については、個々のタブレット端末の定期的なメンテナンスや故障した時の対応、故意に破損した場合の弁償方法の取り決め等、様々な課題が考えられる。

また、無償貸し出しであっても、「操作が難しい」、「使いこなせない」といった理由や、自宅にインターネット環境がないといった理由で、紙の広報紙を希望する市民も一定数存在することから、現時点では紙の広報紙の廃止は難しいと考えている。

しかしながら、ご自宅のタブレット端末等を活用いただいて広報紙の配布数を減らすといったことは、コスト削減や、自治会で広報を配布いただく負担の軽減の観点からも有効だと考えられるので、他市町村の事例等も参考にしながら検討していく。

#### 【再質問なし】

#### 懇談テーマ4 【市道通過車両の制限速度の遵守策について】

薄葉団地中央線を通行する車両のスピードが、制限速度30Km超過して走る車両が数多くある。

この道路は、学校通学路であり、また生活道路で高齢者の歩行も多いことから、非常に危機感を持っている。

本線の速度抑制対応については、平成15年の直線化実施説明以降、現在までに市政懇談会で4回、要望書提出5回の計9回危機提起や対策の要望を行っている。この間、年々通行が非常に増加（120台/時間）しており、対策として速度違反取り締まり（1回）、立て看板の設置、道路標示等があったが、効果を見るに至っていない。通行車両の速度も高速度になっており、いまだに何ら効果的な対策が実施されていないが、なぜか。

その対策として、ハンプ工法、道路狭隘化、速度反応赤色灯、ダミー人形等の設置、頻繁な速度違反取り締まり等が効果的かと思うがいかがか。

事故が起きてからでは遅いので、起きる前に何らかの速度抑止策を実施願いたい。

#### 【回答】

問題提起を受け、過日、大田原警察署交通課に対し、地域から寄せられた強い危機感の声を伝え、特に速度違反取り締まりの強化を要望した。これに対し、警察からは「取り締まりを実施する際には、場所の提供や地域のご理解・ご協力をいただきたい」との回答を得た。

生活道路の安全対策の一例として、通学路や住宅街などの区域においては、速度を30キロに制限した「ゾーン30」の設定が有効であると考えられる。これは、市・警察・地域の方々が連携し、特定区域を設定したうえで、通過車両の徹底排除や、幹線道路を通行すべき車両の生活道路への流入を抑制する安全対策である。本市では、本町1丁目地区内に「ゾーン30」を設定した区域が存在する。

市道薄葉住宅団地中央線については、すでに30キロの速度規制が実施されている。しかし、通行量の増加や速度超過車両が多いとの意見を踏まえ、さらなる対策として、物理的な速度抑制策を組み合わせた「ゾーンプラス30」の設定も検討可能である。

このような区域設定については、地域の要望をもとに整備計画を策定し、警察及び道路管理者が連携して実施していく方針である。今後も地域の皆様と共に考えながら進めていくので、ご理解とご協力をお願いしたい。

#### 【再質問】

いくつか質問があるが、一つ目は、「ゾーンプラス30」はどの様なものか伺いたい。また、要望として、現地を市の方にも実際に見ていただきたい。薄葉団地中央線は、特に薄

葉団地あたりを通行する車両が速度制限を守らず、非常に危険な状況である。

二つ目は、ハンプ工法や、狭隘（キヨウアイ）化について、実証実験をお願いしたい。

最後に報告であるが、自治会として「制限速度守れ」というのぼり旗を作成した。野崎の駐在所を通して、交通対策課から設置の了承を得たので、自治会としても、本当に危険を感じていることをのぼり旗でアピールしようと考えている。

#### 【回答】

現状を確認することについては、以前危機管理課と、通勤時間帯に1時間ほど、通過する車両と歩行者を確認させていただいたが、制限速度を守っている自動車はほぼなかった。1時間のみの確認だったので、1日を通じてどうなのかなども確認が必要と考えている。また、明確な歩道がないため、歩行者にとって非常に危険な道路だというところも認識したところである。

#### 【回答】

「ゾーンプラス30」について説明すると、まず「ゾーン30」は、交通管理者である警察が設定する、面的な速度制限である。「ゾーンプラス30」は、道路管理者も加わり、物理的な対策を取ることである。具体的には、ハンプや、ポストコーン等で無理やり道路幅を狭める狭窄や、蛇行を促す路面標示により、減速させるような形にするものがある。

当該区間は既に30キロの速度規制になっているが、制限速度を守ってもらえていないことから、その次の一手が必要だと感じている。市の市道管理者と危機管理課で横の連携を取りつつ、警察にも報告し、どのような対策を取れるか検討していかねばと考えている。

#### 【意見等】

薄葉団地と第2団地の間の道路が一旦広くなり片側1車線になるが、そこで煽られ、横を抜いていかれることがあった。小中学生の通学路になっているのだが、4号線が混んでいるときの抜け道にもなっているようである。本当に危険なので何とか対策していただきたいと駐在所にも依頼し、パトカーで巡回していただいているが、常に巡回しているわけではないので、事故が起きる前に、何とか防止策を講じていただきたい。

### 懇談テーマ5 【市職員の地域貢献への積極的参加について】

各地域で行われる行事、伝統的祭礼、イベントのスタッフが少子高齢化により減少傾向にあることに鑑み、市職員には、これらの地域の一住民としてのスタッフとして、積極的に参加して交流を図り、情報要望意見等を取得していただきたい。そこで、以下の活動が必要と思われる。

- ・市政行政の運営に資する糧とする。
- ・地域の活性化に寄与する。
- ・伝統的祭礼の継承に貢献する。

また、各地域の消防団が、少子高齢化、就業形態の変化に伴い、団員適応住人（若い世代）の団員確保が困難になっていることから、市職員の積極的参加を推奨して防火防災の充実を図ってはどうか。

#### 【回答】

市職員が地域行事等に積極的に参加することについては、地域社会との信頼関係の構築につながるとともに、業務外の関わりを通じて行政では把握しにくい地域の実情や住民の感情に触れることができるため、一市民としての視点が養われる。その結果、日常の行政運営において、より市民に共感が得られる住民目線の行政運営につながり有益である。

また、職務命令ではなく、職員が自発的な意思に基づき、地域行事等へ積極的に参加することは、地域活性化に寄与するものであると考えている。

近年、自治体職員が地域N P O法人に参画する事例や町おこしイベントを立ち上げるなど、自主的に地域の中で活躍している事案が多く見られるので、意欲のある職員が活動しやすいよう市として環境整備に努めていく。

市職員の消防団への積極的参加の推奨については、本市では、平成23年頃から約10年間、新規採用職員に対して消防団への入団を推奨し、体制の充実を図ってきた。

現在も消防団員として活躍している職員が90名いる。今後も職員研修等の機会を通じて消防団員の必要性を周知し、市職員の積極的な参加を促すことで、地域防災力の充実及び強化を図っていく。

#### 【再質問】

長年各地域に受け継がれている様々な行事があるが、後継ぎがいないために廃れてしまうのではないかと懸念している。市役所にはたくさんの若い職員がいると思うので、文化財を守るという観点からも、積極的に参加していただきたい。市の中の祭り好きの若者が集まって、「お祭り愛好会」「お祭り助け隊」のような会を作る、という提案をしたい。自分の地区の祭りだけでなく、よその地区的祭りから手伝ってほしいと声がかかれば参加する、ということになれば、地域貢献につながると思われる。

また、消防団について、いざというときに、勤務中でも駆けつけて消防活動ができるような体制を整えていただきたい。

#### 【回答】

消防団活動については、勤務中に災害があった際、市の職員は、団員としての職務を優先できるような体制をとっている。

#### 【回答】

祭りについては、すでに、各地域でいろいろな職員が様々な行事に関わっている。祭りのお囃子などについても、自分の住む地域以外でも、いろいろな職員が加わっており、活動している。今後は、そのように活動している職員が職員間で紹介しあったり、声をかけるなどして、さらに地域に貢献できる職員を育成していきたい。

#### 【回答】

市内の小中学校においては、地域のボランティアや行事に積極的に参加するよう、各学校の校長先生にお願いしている。行事等がある場合には、各学校に話をさせていただいて、可能であれば、子どもたちの参加を促していただきたい。

#### 【再質問】

野崎地区では、春には桜まつり、夏には駅前のお祭り、秋には文化祭を開催している。桜まつりでは、玉入れ大会をしており、工業団地や地域の方々にも参加していただいているので、市役所からも、ぜひ1チームでも参加していただけたらと思う。

#### 【回答】

文化活動でいろいろな招待を受け、祭りや神社の例大祭等に出席して感じたことがある。まずは祭りの主催者から地元に対して、他の地域からの祭りの参加を受け入れていこうという賛同を得るのが効果的と思われる。地元にも若手がいると思うので、その方たちに友達を連れてきてもらい、参加してもらうのが一番早い方法ではないかと思うので、参考にしていただきたい。

### 【再質問】

3点ほど質問させていただきたい。

1点目は、大田原市全体の自治会加入率、2点目は市役所職員の自治会加入率、3点目は、もし加入していない市職員がいた場合、市として何らかの評価を考えているのか。

### 【回答】

自治会の加入率については、令和6年10月1日現在の情報が最新であるが、58.37%である。大田原地区全体では54.74%、うち野崎地区は67.91%である。

市職員の自治会加入の有無を把握しているかについては、職員個人については調査をしていない。

### 【回答】

昨今の生活スタイルの多様化や時代背景もあり、職員個人のプライベートに関することに対しては、市から強制的にお願いすることは難しい時代になってきている。しかし、服務規定である「自らの行動が公務全体の信用に影響することを常に自覚をし、市民の信頼を損なうことのないようにしなければならない」など、職員に伝えるようにはしている。自治会に加入していない職員に罰則規定はないが、そのような職員に対しては、今後も啓発をしていきたいと考えている。

### 【再質問】

誤解があるようだが、未加入だから罰則ではなく、加入している職員にはプラスの評価をしてはどうかという意味である。

また、服務規定というよりも、もっと具体的に、「市職員も自治会に加入しよう」などのキャンペーンをしてはどうか。

### 【回答】

自治会加入者にプラス評価をつけてということだが、市職員であれば自治会に加入するのが本筋であろうという考えがある。今年の3月に、市役所庁内掲示板で、自治会に加入しましょうというメッセージを配信した。今後も年度の切り替え等のタイミングにおいて、そのような啓発を行っていきたいと考えている。

### 【再質問】

消防団の話があったが、消防団の分担金ということで、毎年自治会費から多額のお金を地域の消防団に納めている。準公務員ということで、例えば市の予算から分担金を出していただくことができないか伺いたい。

### 【回答】

自治会費と併せて消防費を徴収している自治会が多数あることは把握している。

消防団員は、非常勤の公務員であることから、市では年額の報酬を各団員に支払っている。消防費は、地域の消防団に対し、各自治会から運営費として出しているものであり、市としては、すでに団員に報酬を支払っているため、運営費の支出は今のところ考えていない。